

平成28年第1回

伊根町議会定例会会議録

平成28年3月9日（第1号）

伊 根 町 議 会

平成28年第1回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成28年 3月 9日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成28年 3月 9日 9時30分			議長	泉 敏夫	
	散会	平成28年 3月 9日 15時03分			議長	泉 敏夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
5	山根朝子	○	10				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席13名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	副町長	小西俊朗	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	梅崎 良	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	会計管理者	倉 正人	○	
	住民生活課長	上山富夫	○	代表監査委員	坂中宗一郎	○	
保健福祉課長	須川清広	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野義明	×	主 査	今岡敬雄	○	
会 議 録 署名議員	3番	濱野 茂樹		7番	佐戸 仁志		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成28年 第1回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成28年3月9日(水)

午前 9時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(伊根町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)
- 日程第 6 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(伊根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を廃止する条例)
- 日程第 7 議案第 3号 平成28年度伊根町一般会計予算
- 日程第 8 議案第 4号 平成28年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第 5号 平成28年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 10 議案第 6号 平成28年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 11 議案第 7号 平成28年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 12 議案第 8号 平成28年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 13 議案第 9号 平成28年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 10号 平成28年度伊根町後期高齢者医療特別会計予

算

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第15 | 議案第11号 | 平成27年度伊根町一般会計第4回補正予算 |
| 日程第16 | 議案第12号 | 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算 |
| 日程第17 | 議案第13号 | 平成27年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算 |
| 日程第18 | 議案第14号 | 平成27年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算 |
| 日程第19 | 議案第15号 | 平成27年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算 |
| 日程第20 | 議案第16号 | 平成27年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回補正予算 |
| 日程第21 | 議案第17号 | 平成27年度伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算 |
| 日程第22 | 議案第18号 | 伊根町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について |
| 日程第23 | 議案第19号 | 伊根町行政不服審査会条例の制定について |
| 日程第24 | 議案第20号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第25 | 議案第21号 | 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正について |
| 日程第26 | 議案第22号 | 職員の給与に関する条例等の一部改正について |
| 日程第27 | 議案第23号 | 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について |

- 日程第 2 8 議案第 2 4 号 伊根町行政手続条例の一部改正について
- 日程第 2 9 議案第 2 5 号 伊根町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 0 議案第 2 6 号 伊根町屋外運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 1 議案第 2 7 号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の策定について
- 日程第 3 2 議案第 2 8 号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 2 9 号 平成 2 7 年度海の京都事業に伴う護岸工事変更請負契約の締結について
- 日程第 3 4 議案第 3 0 号 平成 2 7 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結について
- 日程第 3 5 議案第 3 1 号 債権の放棄について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(伊根町町税条例の一部を改正する条例の一部を
改正する条例)
- 日程第 6 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(伊根町国民健康保険税条例の一部を改正する条
例を廃止する条例)
- 日程第 7 議案第 3 号 平成 2 8 年度伊根町一般会計予算
- 日程第 8 議案第 4 号 平成 2 8 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第 5 号 平成 2 8 年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 1 0 議案第 6 号 平成 2 8 年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 1 1 議案第 7 号 平成 2 8 年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 1 2 議案第 8 号 平成 2 8 年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 1 3 議案第 9 号 平成 2 8 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 1 4 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予
算
- 日程第 1 5 議案第 1 1 号 平成 2 7 年度伊根町一般会計第 4 回補正予算

- 日程第 1 6 議案第 1 2 号 平成 2 7 年度伊根町国民健康保険特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 1 7 議案第 1 3 号 平成 2 7 年度伊根町簡易水道特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 1 8 議案第 1 4 号 平成 2 7 年度伊根町下水道事業特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 1 9 議案第 1 5 号 平成 2 7 年度伊根町財産区特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 2 0 議案第 1 6 号 平成 2 7 年度伊根町訪問看護事業特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 2 1 議案第 1 7 号 平成 2 7 年度伊根町後期高齢者医療特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 2 2 議案第 1 8 号 伊根町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 1 9 号 伊根町行政不服審査会条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 2 0 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 2 1 号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 6 議案第 2 2 号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 2 7 議案第 2 3 号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 8 議案第 2 4 号 伊根町行政手続条例の一部改正について
- 日程第 2 9 議案第 2 5 号 伊根町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第 3 0 議案第 2 6 号 伊根町屋外運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 1 議案第 2 7 号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の策定について
- 日程第 3 2 議案第 2 8 号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 2 9 号 平成 2 7 年度海の京都事業に伴う護岸工事変更請負契約の締結について
- 日程第 3 4 議案第 3 0 号 平成 2 7 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結について
- 日程第 3 5 議案第 3 1 号 債権の放棄について

会 議 の 経 過

平成28年3月9日(水)
午 前 9時30分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(泉 敏夫君) おはようございます。

平成28年第1回定例会が招集されました。ご苦労さまです。

本定例会における議案は既に配付のとおりであります。

主なものは、平成28年度当初予算案等、まちづくりをはじめ町民の暮らしを守るものであります。議員各位におかれましては、本定例会議案の審議に際し、活発な議論をお願い申し上げるとともに円滑に議事が進められ適切な議決を賜りますようお願いいたします。

早速ですが、会議を開きます。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成28年第1回定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より本町の各種事業の推進に当たり格別なるご高配とご協力を賜っており、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

きょうは寒の戻りで少し寒くございますけれども、ことしの冬は例年になく暖冬でございました。予定をしておりました除雪費700万円は、おおむね半分程度で済みそうでございます。大変助かるところでございます。一方で、雪解け水が実りの恵みをもたらすものでもあります。したがって、積雪が少ないと、どうしても水不足の懸念が生じますが、それが単に杞憂で終わってほしいと願うものでございます。

国内経済の動きに目を向けますと、内閣府の経済観測では、個人消費は総じて見れば底がたい動き、設備投資はおおむね横ばい、企業収益、雇用情勢は改善しているとされております。

しかし、中国をはじめといたしますアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクを見ているところでございます。

そのような中、政府は、まち・ひと・しごと創生基本方針2015を着実に実行する、また総合的なTPP関連政策大綱、一億総活躍社会の実現に向けて、緊急に実施すべき対策並びにこれらを踏まえた平成27年度補正予算を迅速かつ着実に実施すると表明をしております。そして、これらにより、好調な企業収益を投資の増加や賃上げ、雇用環境のさらなる改善につなげ、地域や中小規模事業者も含めた経済の好循環のさらなる拡大を実現するとしております。

できるだけ早くに地方の隅々にもその効果が実感されるよう、確実な経済再生の取り組みが求められているところでございます。

消費税10%を1年後に控えております。どうも延期する雰囲気も見えておりますが、1年後に控えております。本町独自の住民が暮らしやすさを実感できる各種施策を展開してまいりたいと考えております。

本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、専決処分の承認が2件、当初予算では一般会計と特別会計で8件、補正予算が一般会計ほか特別会計で7件、条例の制定及び一部改正で9件、工事請負契約で2件、その他3件で計31議案を予定しております。

何とぞ慎重審議の上、全議案につきましてご承認、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、本定例会招集のご挨拶といたします。

○議長(泉 敏夫君) 休憩いたします。

休憩 9時33分

再開 9時36分

○議長(泉 敏夫君) 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成28年第1回伊根町議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（泉 敏夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

3番、濱野茂樹君

7番、佐戸仁志君を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（泉 敏夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る2月29日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は、本日から3月24日までの16日間とすることで決定いただきました。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月24日までの16日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月24日までの16日間と決定いたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書については、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等へ議員の出席された状況は、公務報告のとおりであります。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから会議等の報告を申し上げます。

初めに、2月12日、後期高齢者広域連合定例会がありました。

内容につきましては、平成28年第1回定例議会の中で、27年度一般会計補正予算、特別会計予算、2点目が平成28年度一般会計補正予算、特別会計予算でございました。

欠員となっておりました副広域連合会長に、京田辺市の石井市長が選出されました。

最後に、2月19日、第66回府議長会定例会がありました。

その内容としまして、決算、事業計画とも承認されました。また、役員の変更があり、再度、会長に精華町の杉浦議長が選出されました。副会長には野口氏、監査には田中氏が、同じ3人ですが、3人とも再選されました。

午後からは、京都府の総務部長志田氏より、27年度2月補正予算案、28年度当初予算案等の説明がありました。

午後4時からは、府内全市町村の正副議長研修会があり知事さんから国の予算と府の予算についての説明がありました。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

続いて、佐戸副議長から宮津与謝環境組合議会定例会及び京都地方税機構議会定例会について報告をお願いします。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） おはようございます。

議長がおっしゃられませんが、2月25日に与謝郡福祉会理事会が開かれまして、組織規定の改正について会議が行われております。

2月26日、町長が先ほど言われましたが、与謝野町庁舎において宮津与謝環境組合議会全協及び定例会が行われています。26日の全協、定例会に向け、監査委員として一度、環境組合議会の

三役として一度会議を行っております。

又、定例会では、28年度予算が提出されましたが、4対5で否決されております。私の思いですが、28年度予算がどうのこうののではなく、環境組合の進め方に不信感を持っておられる方が多くいることが、このような結果を出たのではないかと考えております。

この環境組合は激しい質疑もございまして。ぜひ傍聴に来ていただきたいと思っております。

2月27日、京都平安ホテルにおいて、京都地方税機構議会定例会が開かれております。28年度予算が提出され、賛成多数で可決されております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 続いて、和田総務委員長から総務委員会及び宮津与謝消防組合議会定例会についての報告をお願いします。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） それでは、失礼いたします。

まず、総務委員会報告からさせていただきます。

昨年12月8日、ホワイエにて総務委員会を開催いたしました。

内容といたしましては、今期も課題解決に向けて政策提言ができるような委員会運営をしていく方針で議論をいたしました。各委員からは、宮津与謝環境組合で建設予定をしている同じタイプの朝来市にある南但の施設へ視察に行つてはどうか、またその際には八鹿の農業改革特区と宿泊施設、養父の農業民宿等の視察も兼ねて行つてはどうか等の意見がありました。また、今後の研究として、空き家管理条例、教育福祉関係の研究等の意見もしていくべきではないかという意見も出ました。

今回は3月に開催することを確認いたしました。

続きまして、宮津与謝消防組合議会報告をさせていただきます。

去る2月26日、宮津市議会場にて、宮津与謝消防組合議会全協及び定例会に泉議長と出席いたしました。

まず、10時から開催の全協では、平成29年事務所棟、平成30年に車庫棟を完成予定の宮津分署耐震整備事業について、これの進捗状況と今後の予定説明を受けました。

次に、第4次基本計画、消防車両等の整備事業計画について、本署の旧指令車を可能な限り使用することの変更と橋北分署にある救急車の耐用年数を8年から10年に変更との説明を受けました。

最後に、消防組合が近況として、高機能消防指令センターの運用に関する説明をされました。この新システムにより、出動指令までの時間短縮が図れ、サイレン吹鳴及びEメール送信が出動指令と連動し、消防団員及びその関係者により速く確実に災害現場を伝達することができることとなります。

なお、今回の新システム整備に伴い、指令員を6名に増員及び専任化し、常時2名体制にて、あらゆる災害に対して確実、スムーズに対応できる体制に強化されていることを報告いたします。

続いて、平成27年度の管内における災害出動状況についての説明を受けました。火災22件のうち伊根町は2件、救急2,216件のうち伊根町は186件、救助23件のうち伊根町は5件、その他242件のうち伊根町では24件、以上が平成27年の管内における災害出動状況でございます。

次に、定例会の報告をいたします。

定例会では、まず火気設備の取り扱いについて、改正後10年が経過し、火気の最大出力数等も大きく変化したため、時代に沿った火災予防条例の一部を改正いたしました。

2点目は、平成28年度宮津与謝消防組合一般会計予算が全員賛成により可決されました。28年度の歳入歳出予算の総額は11億5,119万8,000円であり、うち歳入の分担金総額は8億2,048万5,000円、うち伊根町の分担額は6,619万6,000円、分担率は8.06%であります。

以上をもって、宮津与謝消防組合会議の報告といたします。

○議長（泉 敏夫君） 最後に、上辻産業建設委員長から産業建設委員会について報告をお願いします。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 12月8日に産業建設委員会を開催いたしまして、今後の取り組みとして、当町でも光ファイバーが敷設されるということで、それで有害鳥獣対策を徹底的に取り組もうとい

うことで、管外視察を中心に、当町でも取り組めるようなことがあればやっていこうというお話で会議を終了しております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 何かご質問等ございますか。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。平成27年度伊根町一般会計予算予備費充用についての報告をお願いします。石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） それでは、予備費充用について説明いたします。

本日お配りの資料になります。12月定例会以降、平成27年度予算で予備費充用したもの1件あります。一般会計です。

伊根町住宅新築改修等補助金は、補助金交付要綱では2月末までに完了する工事がその年度の対象事業としており、当初予算、12月補正予算、総額1,700万円を超えて申請があり、速やかに交付決定を行うため、予算に不足が生じた43万4,000円充用しました。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 伊根町一般会計予備費充用について質疑はありませんか。ないようでしたら、これで行政報告を終わります。

◎ 日程第5 議案第1号

～

◎ 日程第6 議案第2号

○議長（泉 敏夫君） 日程第5、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）及び日程第6、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を廃止する条例）の2議案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）について、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の廃止について）、この2議案についてでございます。

どちらとも本年1月1日から施行されました、いわゆるマイナンバー法に基づく個人番号に関するもので、町民税と国民健康保険税の減免申請に個人番号の記載を必要としなくなったことによる当該条例の一部改正及び廃止でございます。

担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 2議案について質疑を行います。質疑は、議案番号の後に発言ください。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようであります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。

それでは、これから議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）及び議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を廃止する条例）の2議案を一括して採決します。

2議案を承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、2議案は承認す

ることに決定いたしました。

◎ 日程第7 議案第3号

～

◎ 日程第14 議案第10号

○議長（泉 敏夫君） 日程第7、議案第3号 平成28年度伊根町一般会計予算、日程第8、議案第4号 平成28年度伊根町国民健康保険特別会計予算、日程第9、議案第5号 平成28年度伊根町簡易水道特別会計予算、日程第10、議案第6号 平成28年度伊根町下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第7号 平成28年度伊根町財産区特別会計予算、日程第12、議案第8号 平成28年度伊根町介護保険特別会計予算、日程第13、議案第9号 平成28年度伊根町訪問看護事業特別会計予算、日程第14、議案第10号 平成28年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算、以上、平成28年度当初予算案8議案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、予算の説明に先立ちまして、平成28年度の町政運営に関する基本的な考えを申し述べ、あわせて予算の編成方針についてご説明を申し上げます。

先般、我が国が直面する人口減少や少子高齢化、TPP、デフレ脱却など各種の課題を克服するため、政府から、希望出生率1.8などを指す一億総活躍社会の実現と強い経済の実現に向けた平成27年度補正予算から新年度の予算案へと続く、平成28年度の一体的な政策が示されたところでございます。

平成28年2月25日に発表された内閣府の月例経済報告では、景気はこのところ一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いているとの見方が示されております。地方での消費動向は、消費税引き上げ後の回復が大都市圏で先行するなど地域間でばらつきが生じており、景気回復の実感は、いまだ地方の隅々にまで行き届いていない状況でございます。

このような中、国では、昨年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂し、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む経済の好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すことができるとしております。

その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務であるとし、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みと相互に連動させながら、地方創生の取り組みを進めていくと示されたところでございます。

これらの方針を反映させ、国の新年度予算においては、過去最大の歳出規模となった平成27年度の一般会計総額を上回る規模となり、今後、地方が自主性・主体性を最大限発揮して進める地方創生の深化に向け、弾みとなることが期待されるところでございます。

本町におきましては、これらの動きに一步先んじたとも言える、高校生までの医療費、高齢者への予防接種、総合健康診断など、健康づくりに関するさまざまな無料化施策を通じて「ひとが活き生き」と暮らすことができるまちづくりを進めてきたところでございます。

さらに、平成27年度からは、小中学校の教材、給食、修学旅行など義務教育無償化にも取り組む中、平成28年度からは下水道使用料の改定に取り組み、既に実施をしております簡易水道使用料とあわせて公共料金の低減にも取り組み、実感できる暮らしやすさを実現してまいります。

これまで、厳しい財政事情の中にあっても、町債残高を減らし、基金を積み立て、将来世代への負担を先送りしないための取り組みを行いながら、必要な公共施設は整備してまいりました。

このように、しっかりと足場を固めた上で、伊根地区漁業集落排水事業、小学校2校の耐震改修、伊根中学校の改築に取り組んでまいりました。これが本町の行財政運営の基本理念であり、基本スタイルであります。

しかし、これらの大型建設事業に取り組み、また「海の京都」関連施設整備事業を継続している現状では、町債残高の増加はやむを得ないものと考えます。

ただし、この町債残高の増加は、今、申し上げましたとおり、今後の財政運営に織り込み済みのものでございます。

一方で、財政状況は、改善しているとはいえ、20年先、30年先といった長期的な財政状況を

勘案する際には、一般財源の大半を普通交付税に依存する本町は、それを容易に見通すことができない状況であります。

今後におきましても、積極的な財源の確保、事務事業の不断の見直しなど、全職員が一丸となり、行財政の改革に緩まず取り組んでいくことが不可欠であることはこれからも変わりはありません。

さて、平成28年度一般会計歳入歳出予算の総額は26億1,400万円で、前年度と比較し、5億600万円、16.2%の減額です。伊根中学校改築事業、海の京都関連の観光施設整備など、ここ数年の大型建設事業が終了したことによる減少でございます。

町民税は6,458万6,000円で、前年比99万7,000円の減額でございます。固定資産税から入湯税まで、数%から20%までの増加で、町税全体では80万2,000円、0.5%の増額でございます。

地方交付税は、普通交付税、特別交付税とも前年度と同額を見込んでおります。

普通交付税は、地方財政計画の中で一般地方歳出が0.9%の増、また一般財源総額は0.2%の増とされたところから、一定の保留財源の確保も含めて前年度同額としております。

分担金及び負担金は、全体で823万9,000円で、前年比451万9,000円、35.4%の減となっております。これにつきましては、原木魚礁造成事業を27年度3月補正に前倒し計上したことなどによるものでございます。

使用料及び手数料では、総額7,414万3,000円で、前年比1,971万円、36.2%の増で、残土処分場使用料の増額計上によるものでございます。

国庫支出金は2億1,513万7,000円、前年比677万5,000円、3.3%の増額でございます。

府支出金は2億917万円、前年比381万3,000円、1.8%の減額でございます。

財産収入は1,327万9,000円、前年比541万3,000円、68.8%の増額となっており、基金を債券で運用することで、利子収入が従来の預金運用によるものと比較し、ほぼ2倍となったことによるものでございます。

寄附金は530万円で、前年比300万円、130.4%の増で、ふるさと応援寄附金を増額計上したことによるものでございます。

繰入金は1億1,843万1,000円、前年比4,869万9,000円、29.1%の減額で、財政調整基金の繰り入れを減額したことによるものでございます。また、入湯税繰入金を充当していた伊根花火補助事業は3月補正にて前倒し計上したため、この事業の財源としての平成28年度の繰り入れはございません。

繰越金は2,000万円で前年度同額、諸収入は2,863万7,000円、前年比372万5,000円、15%の増額でございます。

町債は3億7,370万円、前年比5億1,360万円、57.9%の減額でございます。地域情報基盤整備事業、海の京都関連施設整備事業、消防艇庫改築事業で過疎対策事業債が減少、本庄上地区の小規模治山事業で自然災害防止事業債が減少したことによるものでございます。

主な歳出予算では、総務費の新規事業として、文書広報費で地域おこし協力隊を活用した情報発信事業を計画しております。情報発信に特化した職員によって、これまでなかなか取り組めなかった当町の情報発信強化に取り組めます。

まちづくり推進事業では、昨年度で3年を経過した第2期の生き生きまちづくり応援交付金について、各地区区長協議会から要望をいただき、若干の制度改正を行い、さらに3年間の計画期間をもって自治会への支援を行っていくこととし、第3期の生き生きまちづくり応援交付金を計上しております。

次に、民生費でございます。臨時福祉給付金を計上しております。前年度、前々年度に引き続き、消費税引き上げによる影響を緩和するため、町民税非課税者に対する簡素な給付金が今年度も実施をされます。

児童福祉施設費では、保育所管理運営費で工事請負費を計上しておりますが、これにつきましては本庄保育所の改修を計画しております。

衛生費では、宮津与謝環境組合負担金で、前年度からの継続事業である敷地造成に加え、平成

28年度は施設建設に着手の予定でございます。

労働費では、引き続き経済対策として住宅改修助成事業を継続し、前年度比300万円の増の1,800万円の計上でございます。この事業は特段に好評をいただいております、2カ年連続して300万円の増額計上でございます。

農林水産業費のうち、農業費では、これまでの農業振興事業補助金等を一つの事業に統合し、農地保全、担い手育成、新規就農者支援等を行います。

有害鳥獣対策事業では、侵入防止柵を10組合で設置、延長は1万1,196m、前年度が5,305mでありましたので、前年度と比較すると2倍の延長を計画しております。

水産業費で、新規漁業就業者支援対策として、自営漁業を開始する新規漁業者に対し、経営が不安定な漁業経営開始直後の所得確保を支援し、漁業担い手確保を図ります。昨年度の漁業開業支援事業で漁船の取得等の補助を行った事業から連続して経営支援を図り、より積極的に担い手確保につなげるものでございます。

次に、商工費では、伊根町プレミアム商品券の発行を計画しております。昨年取り組みました事業の成果を参考に、より皆さんに使いやすい商品券として発行する予定でございます。

また、伊根浦観光活性化事業で、地域おこし協力隊による伊根浦ゆっくり観光の会への着地型旅行商品開発、インバウンド推進活動の提案、実践、まち歩き活動の開催支援などを継続して実施してまいります。

土木費では、町道改良事業で、道路改良計画に基づく道路拡幅、側溝改良等を継続してまいります。今年度は、亀島本庄浜線で本庄浜野空間ののり面防災、新井地区での調査設計等業務、本庄上野村線で2カ所の改良工事などを計画しております。

教育費では、小学校、中学校の教育費無償化事業を計上しております。伝統的建造物群保存事業では、今年度は10件の修理・修景事業を計画しております。

次に、特別会計でございます。

伊根町国民健康保険特別会計予算では、事業勘定は3億6,915万8,000円で、前年比887万9,000円、2.5%の増額でございます。

伊根診療所勘定は9,219万2,000円、前年比1,702万4,000円、15.6%減額でございます。

本庄診療所勘定は6,465万7,000円、前年比552万3,000円、7.9%の減額でございます。

伊根町簡易水道特別会計予算では1億1,762万6,000円、前年比1,305万5,000円、10%の減額でございます。過疎債償還の減額によるものでございます。

伊根町下水道事業特別会計予算は1億1,485万9,000円で、前年比566万5,000円、5.2%の増額でございます。伊根地区漁業集落排水事業で、路面復旧を行うための事業費を計上したものでございます。

伊根町財産区特別会計予算は86万1,000円で、前年同額でございます。

伊根町介護保険特別会計予算は4億68万9,000円で、前年比1,598万6,000円、3.8%の減額でございます。計画に従って保険給付費の減を見込んだため、それに連動しての歳入減少となっております。居宅介護サービス、施設介護サービスの給付の減少見込みによるもので、当該財源が減少しているものでございます。

伊根町訪問看護事業特別会計予算では1,950万4,000円で、前年比97万2,000円、5.2%の増額でございます。

伊根町後期高齢者医療特別会計予算では3,772万1,000円で、前年比203万1,000円、5.1%の減額でございます。

本年度の予算は、前年度と比較しますと、一般会計で5億600万円、16.2%の減であり、全会計では5億4,402万1,000円、12.4%の減、2年連続して大幅に減少することとなりました。

昨年も申し上げましたが、本町の標準財政規模から考えますと、昨年でも大型予算、平成28年度はようやく身の丈に合った額に落ちついてきたように思います。

本予算では、伊根町の未来を見据え、将来につながる行財政運営を旨とし、農林水産業、商工観光業の振興策を堅実に実施し、また子育て支援策の実施、公共料金見直し等を行うことにより、現在の伊根町を支える町民の皆さんが暮らしやすさを実感できるまちづくりを進める予算と考えております。

第5次総合計画の指針、農林水産業を基盤とする観光産業の育成・支援、健康な体と豊かな心を育てる教育の充実、高齢者福祉の充実など、小さくとも「ひとが生き生き」の実現を目指すことを基本とし、まち・ひと・しごと創生地域総合戦略に掲げる施策の展開に向け、堅実な町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

議員各位をはじめ町民の皆様方の一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、議案第3号から議案第10号までの平成28年度当初予算案8議案の提案理由の説明が終了しました。

なお、本日は提案説明のみとし、11日に全員協議会を開催して詳細説明を行い、質疑は14日、17日に、討論、採決は24日に行う予定としております。よろしく申し上げます。

◎ 日程第15 議案第11号

○議長（泉 敏夫君） 続きまして、日程第15、議案第11号 平成27年度伊根町一般会計第4回補正予算を議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第11号 平成27年度伊根町一般会計第4回補正予算についてご説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,383万1,000円を追加し、総額を36億8,421万6,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願い申し上げます。

歳入でございます。

10款地方交付税は、補正財源として保留をしておりました普通交付税を交付決定額総額まで計上いたしました。

12款分担金及び負担金は、原木魚礁設置事業の受益者分担金でございます。

13款使用料及び手数料は、公共残土処分場使用料などでございます。

14款国庫支出金は、国庫補助金で地域創生加速化交付金の計上が主なものでございます。

15款府支出金は、民生費負担金の国保基盤安定負担金が主なものでございます。

16款財産収入 2項財産売払収入は、町行造林の間伐材の売り払いと、不燃物最終処分場のバックホウ売却によるものでございます。

17款1項寄附金は、ふるさと応援寄附金の増額計上でございます。

18款繰入金 2項基金繰入金は、他の特定財源によって不用となった一般財源や普通交付税の残額を計上し、不用となった基金繰入金の減額でございます。

21款1項町債の増額は、マイナンバー導入に必要な情報システム強靱化事業によるものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出です。

1款1項議会費41万7,000円の増額は、人件費等の増額でございます。

2款総務費 1項総務管理費1億6,653万7,000円の増額は、企画費で国の平成27年度の景気対策等による地域創生加速化交付金を使って行う海の京都事業の推進、6次産業化の推進などの事業を新たに計上したほか、マイナンバー導入に伴う情報システム強靱化を国庫補助を受けて実施いたします。これらは、繰り越しで事業実施を想定しております。2項徴税费123万5,000円の増額は、町税還付金などによるものでございます。3項戸籍住民基本台帳費67万4,000円の増額。

3款民生費 1項社会福祉費2,240万2,000円の増額は、年金生活者等支援臨時福祉給付金の増額などによるものでございます。2項児童福祉費65万1,000円の増額、3項国民年金費23万2,000円の増額でございます。

4款衛生費 1項保健衛生費14万3,000円の増額、2項清掃費26万円の増額でございます。

6款農林水産業費 1項農業費244万3,000円の増額は、明日のむら人移住事業の増額でございます。3項水産業費838万円の減額は、下水道事業特別会計の繰り出しの減額などによるものでございます。

7款1項商工費3万5,000円の増額。

8款土木費 1項土木管理費2,000万5,000円の増額は、公共残土処分場管理基金積立金の増額などによるものでございます。2項道路橋りょう費6万9,000円の増額、4項住宅費228万1,000円の増額は町営住宅管理基金積立金でございます。

9款1項消防費は、非常備消防費で消防施設管理費の工事請負費増額で、1月18日の冬季風浪で被害を受けた消防艇庫用地の復旧費の計上でございます。

10款教育費 1項教育総務費47万円の増額、2項小学校費20万1,000円の増額、3項中学校費225万円の増額でございます。伊根中学校改築事業で、屋外運動場倉庫建設などによるものでございます。

8ページ、9ページをお願い申し上げます。

第2表繰越明許費でございます。

地域創生加速化交付金を財源に計上した事業、臨時福祉給付金、町道改良事業などが主なもので、国の補正予算計上に伴って、本補正で計上したものでございます。これらの事業は、事業実施期間を確保するために繰り越す必要があると判断しております。そのほかは、不測の事態によって繰り越し施行を行う必要があるものを計上しております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

第3表地方債でございます。

追加1件の行政情報化推進事業は、先ほど歳入でご説明申し上げましたとおり、マイナンバー制度導入にあわせて実施する情報システムの強靱化に関する事業に対して、交付税算入のある地方債が措置されるため借入れを行います。

町道改良事業は、補正予算による補助内示があり、充当率の変更が行われたため増額するものでございます。

1ページに戻っていただき、第4条の一時借入金の増額でございます。

明許繰越事業が多く、工事代金の支払いが一時的に集中するため、必要額の補正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第11号 平成27年度伊根町一般会計第4回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） 休憩いたします。11時10分から再開をしたいと思います。

休憩 10時58分

再開 11時10分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ただいまより質疑を行います。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 21ページの防災行政無線管理事業運用費というところで、平成34年にデジタル化に向け、調査研究を行うということで、太鼓山のほうへ移設するという先ほど説明があったんですが、あその場所、太鼓山というところは風力発電のあるところだとは思いますが、雷もよく落ち、いろんな風車も倒れたりしておる場所であるんですけれども、そういったところにまたああいうものを持っていくのはどうかなというふうに感じるのと、あと非常に、防災無線が途

中でデジタル化になると途切れたりするということが聞いておるんですけども、それに対する、町として、聞こえなかった部分をまた放送してもらおうとかそういった対応ですね、どのように考えておるのかお聞きしたいです。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 上辻議員のご質問でございますが、平成34年からデジタル化に移行するというようになっておりまして、これは当然それまでに十分調査研究をする必要がまずあると思います。

そういう中で、今現在、補修管理業務をしていただいております東芝さんのお話もさせていただいております、その中で、デジタル化になった場合、どういうふうに伊根町全体をカバーしていこうという概略の調査をさせていただいたところ、菅野の中継局そのものでは管理の面からいっても極めて厳しい状況であるということで、太鼓山にすれば何なりかの方法で、当然除雪もされておると思いますし、スノーモービル等もございますので、そういう部分で管理がとにかくしやすくなるのではないかなということと、あわせて、調査をした結果、太鼓山が、デジタル化した場合は、各集落をほぼカバーできる、そういう調査結果が出ておるというようなことでございまして、確かに落雷等心配される部分はございますが、現在の調査段階としては太鼓山に移すというようなことが良策ではないかという判断をいただいているというような状況でございます。

太鼓山に確実に移転をするんだということを判断して一応決定したわけではありませんので、今の段階の調査の結果でございます。

それと、デジタル化に伴って、途中切れということが当然生じてくることもこちらのほうは承知をしております。そういう中で、当然今後の調査になると思いますが、必ず途切れないというような場所の選定とあわせて、途切れた場合におきましては、それは再度流すような形で対応していこうというふうには思っておりますが、これも調査をきっちりしてみないと、いずれにしてもわからないというような状況でございますので、その点をご理解いただきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） その途切れた場合、我々聞くほう側はわかるんですけども、流すほう側は途切れたということは確認できるんですかね。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 上辻議員のご質問でございますが、日中ですと、役場のほうにモニターがございますので、そこで全て防災行政無線を流した内容については聞くことができますので、そこで途切れたら、すぐ承知はできます。

ただ、夜ということになりますと、職員がいないというような状況も見受けられるというふうに思いますので、その辺はちょっと十分検討していかなければならない点だと、ご指摘のとおりだというふうに思っております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに。2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 23ページの海の京都の推進事業の中で、ちょっと聞き取りにくかったんですけども、旧役場の書庫跡ですか、観光協会なんか利用するようなこと申されたんですけども、どのようなあれに利用するのか、もう少し詳しく教えていただいたらなと思います。

それともう一つ、同じく23ページの6次産業型経済推進事業の中の地域活力再生事業補助金のほうで、その漁港めしのほうの改修か改良かされると申されたんですけども、どんなことをされるのか教えていただけたらなと思います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 藤原議員のご質問の一つとして、旧役場書庫の改修でございまして、設計費を500万計上しております。

この中身といいますのは、今、確実に決まったわけではございませんが、素案的なものはいいただいております、1階が観光協会の事務室なり、そういったスペースでとったらどうかというふうに考えられておると、2階については、ちょっとした軽食でありますとかカフェでありますとか、そういった食事といいますか、そういうものができる場所として考えてみてはどうかというような

ことで、概略のそういった図面はいただいております。

十分決まったところではありませんので、この経費を今後十分観光協会と詰めさせていただいて、正式な事業の執行に結びつけていきたいというふうには考えております。

内容は以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） もう1点の地域活力再生事業補助金400万円について詳細説明させていただきます。

この補助金につきましては、先ほど説明しました蒲入水産の漁港めし提供に係る施設の増改築ということで、加工場を改装して、セルフサービスで漁港めしを提供できるようにテーブルスペースを設けるなどの改築を予定しております。おおよそ600万円程度の事業費ということで、この事業を活用して3分の2補助を予定しております。

先ほど、ほかの件で申し上げました本庄・筒川再生協議会での協議ということで、筒川と蒲入と要望が2カ所あるんですが、京都府の事業としては2カ所同時の採択は難しいということで、再生協議会では、まずは筒川を優先して進めなければならないのかなと思っていましたが、この事業が対応できるということで、今回、補正予算に計上させていただきまして、どちらの団体も来年度には事業が着手できるようにしたいということで補正計上させていただきました。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ちょっと関連質問させていただきます。

観光協会が移設されると、下のほうにおりてくると、これ観光客にとっては、まち歩きにとっては非常に便利になるというふうに思っているわけなんですけど、500万の予算が計上された後、当初予算には建設費等についてまだ計上がされていなかったように思うんですけど、いつごろの時期に移設を予定しているのか、その辺をお聞かせいただきたいのと、あともう1点、漁港めしでございます。

来週には、ようやく蒲入バイパスが開通して、蒲入元年というような年になろうかと思えます。漁港めしも、当然ながら今以上に人がふえるであろうというふうに思うわけであるんですが、これの改修について、どういったスケジュールで取り組むような予定をこの蒲入水産さんのほうでされているのかお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問でございますが、今回、平田の書庫の改修設計で500万を計上させていただいておりますが、平成28年度にこの設計を終えて、その後の建設になりますが、観光協会等の準備も恐らくあると思いますので、29年度ないしは30年度、このあたりで話をしていかないと、観光協会のほうの体制整備も必要かなというふうに思っております。それを迅速に観光協会がやってくれますと町のほうとしても早急予算をつけてやっていくということになろうかと思えますが、観光協会の動きが少しちょっと鈍いなという部分もありまして、多少時間が経過するのかなというふうに思っております。今の現段階でのお答えとしては、29から30年度というあたりで話を進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 地域活力再生事業補助金の改修のスケジュールでございます。

先ほど、濱野議員発言のとおり、3月12日には蒲入バイパスが開通ということで、まだその先の通行どめの復旧予定は立っておりませんが、多くの方がまたさらに行きやすくなるのかなと思っております。

この改修につきましては、やはり4月から漁港めしが開始されるということもありまして、今期は今の状態で営業せざるを得ないなと考えております。したがって、秋以降に、漁港めし終了後にこの内容に入って行く予定というふうに、今のところはその予定で進めていこうと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 観光協会移設についてですが、29年度、30年度あたり、観光協会の動きが鈍いという表現されましたけれども、それについてでございますが、建設に当たって、改修に

当たって、観光協会の負担については、29年度、30年度についても設計と同じように求めないという方向で進められる予定なのか、それともそうではなく、負担を求める予定なのか、その辺をお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問でございますが、負担を求める云々についてはまだ何の協議もできておりませんので、その点についてはお答えすることができません。

それと、先ほどの質問に関連するちょっと内容となってきますが、全協でも説明はさせていただこうというふうには思っておりますが、海の京都DMOの設立ですね、これに伴いまして観光協会が今後どのような形になっていくのか、支社化していくという方向性を、今現在、京都府のほうでも議論をしているところでございますが、そのことも含めると、その負担金の問題にも大きく影響してくる部分もあろうかと思えます。

ただ、今言われておりますのは、あくまでも原則として水平統合したいということでございますので、各それぞれの市町の事業については、各それぞれ観光協会が事業を継承するという形になっていきますので、その辺については大きな影響はないなというふうには思っておりますけれども、負担金のことも含めて、今後また設計段階で十分協議をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 観光協会の要望事項でありますので、設計業務、今回予算計上いただいたことは本当に感謝するわけでありませぬ。

2階部分のカフェを要望では上がってきているということでありましたけれども、29年度であれば、海の京都の交流施設もオープンして、そこにはカフェスペースもできるわけでありませぬ。そういったことを考えると、果たして伊根浦で、その近くで競合してやっていけるんかどうかなという、ちょっと危惧する面がございます。そのあたりについて、もう答弁は求めませぬけれども、そのあたりも含めて、設計に当たっては、いろいろと今後の調整を含めて検討させていただきたいと思うわけでありませぬ。

あと、ウォーターフロントカフェ、今年度も補正予算を繰り越して実施されるわけでありませぬが、昨年の人材募集に関してで申し上げますと、伊根町の民間企業のアルバイト、パートの時給金額よりもはるかに高い金額で集められていたと、なかなか伊根町内の企業、人集めに今苦労しております。人材派遣の広告を使ったりとか、そういったものまでして集めている状況でありませぬ。それを民が、補助金出して委託扱いする事業で、できることならば、人件費については、ある程度足並みをそろえていくのが筋ではなからうかと思うんですが、次年度、ウォーターフロントカフェの人件費について、どのような指導をされていく予定なのかお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問でございますが、ウォーターフロントカフェの単価につきましては高いということでございます。そういう中では、ご指摘を受けましたので、今後、300万円という予算を今つけておりますが、この予算の中で十分単価設定を、他の民間業者等々合わせるといふような、均衡する金額に設定するように、委託の段階で十分観光協会のほうに指導してまいりたいというふうに思っております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませぬか。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 繰り越しについてちょっとお伺いします。

9ページなんですけれども、漁港管理事業というところで、先ほどの説明だと、波の影響というふうにおっしゃっていましたが、この事業の予算がついたとき、それと発注された時期というのをちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 松山議員のご質問にお答えいたします。

今回のこの漁港管理事業、新井の防波堤の修繕でございます。

予算化月は9月8日となっております。その後、ちょっと日付は曖昧でございますが、1カ月程度の後には契約をしております。

その後、冬季風浪が重なって、手戻りが生じるおそれがあるということで、なかなか着工に入れ

なかったという状況で、3月の後半から温暖時期を待って施工させてほしいという業者の工期延期願いがあったところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 続きまして、防波堤といいますか鳥屋地区の工事に関してなんですけれども、190万円ついておりますが、これというのは護岸が流されて土を盛るためというふうに向いましたけれども、何か聞くところによると、型枠が流された云々という話もあったんですが、そっちの費用ではなくて、土を入れるための費用ということでよろしいんですかね。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま、松山議員さんがご質問の中でご指摘されましたように、土を入れる費用でございまして、消防艇庫を建設するに当たりまして、支障物件となります京都府漁協の倉庫を撤去、当方でいたしました。撤去工事が完了して、うちが検査を行った後に、盛土の状態で置いておりました。

それで、その後、建設業者と契約をして速やかに渡していくという流れなんですけれども、その現場を次の建物の業者さんに引き渡す前に波を受けて土がさらわれてしまったというところがございます。そのために、当方の責任で、伊根町の責任でもって原状を復旧させていただくという土を入れる工事の経費でございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 35ページの伊根中学校改築事業ということで、屋外に倉庫を建設するという事なんですけれども、聞いたところによりますと、体育館の横側に建てるということで、体育館の建物は、あの側面については、上から山崩れが来ても大丈夫なようにコンクリートで補強をして強くしてあるという聞いておるんですけれども、そういった場所に倉庫を建設するというのはどうなんですか、安全面というところなのかというのと、実際そういった場所に建てて、まあまあ敷地がないというのわかるんですが、どうなんですかね、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 上辻議員のご質問ですけれども、今おっしゃいましたように、あの建物につきましては、土砂災害の警戒区域地区内ということで、体育館の壁につきましては厚みを持たせた、そのような対策をしてある建物でございます。

今回、倉庫をその一角に木造で建設するというふうな計画をしているわけなんですけれども、確かに土砂崩れが起きたときには、倉庫については壊れるというふうなことは想定できるわけなんですけれども、人材的なものに被害を及ぼすというふうなことではないというふうなことや、中身につきましては備品類というふうなことで、一定の復旧も、購入すれば復旧もできるというふうなことも踏まえ、またその場所につきましても、なかなかいい場所が求まらない、また学校とも協議をした結果、あの場所が一番最適であろうというふうなところから、今回、予定しております体育館横の一角に倉庫を建設したいというふうなことで現在予定をいたしております。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 別に、ああいうところにそういうレッドゾーンといいますか、崩れてくるところに、危ないところではあるんですけれども、そういうところに建てるということで、基準とかそういうものは全く関係ないんですね。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 全くないとは正直言えないというふうには思うんですけれども、仮設といいますか、一定の基礎は打つんですけれども、あの場所が最適と、敷地の中であの場所が用具の出し入れ、それから全体のスペース、配置を見た中であの場所が最適だなというふうなもう判断をしましたので、一定その基準かどうかというふうに言われますと、協議をかけなければならないこともあろうかとは思いますが、現在の状況で進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 土砂法の関係のご質問が入っておったと思います。ちょっとその箇所がレッドゾーンかイエローゾーンか、確認、ちょっと私もあれなんですけれども、倉庫ですので、

人が住む家ではないので許可をとる必要はないという、土砂法上はそうなっております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はございませんでしょうか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第11号 平成27年度伊根町一般会計第4回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第12号

○議長（泉 敏夫君） 日程第16、議案第12号 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第12号 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算についてご説明を申し上げます。

39ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ155万7,000円を追加し、総額を3億6,575万1,000円とするものでございます。

次に、伊根診療所勘定でございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ833万8,000円を減額し、総額を1億96万5,000円とするものでございます。

続きまして、本庄診療所勘定でございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ250万6,000円を減額し、総額を6,785万2,000円とするものでございます。

40ページ、41ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入です。

3款国庫支出金 1項国庫負担金2,533万5,000円の減額は、療養給付費等の分の減額でございます。2項国庫補助金148万9,000円の増額は、財政調整交付金へき地診療所運営分の増額でございます。

4款1項療養給付費等交付金251万8,000円の減額。

5款1項前期高齢者交付金2,235万6,000円の増額は、現年度分でございます。

8款1項共同事業交付金2,114万3,000円の減額は、高額療養費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金の減額によるものでございます。

10款繰入金 1項他会計繰入金248万7,000円の増額は、一般会計からの繰り入れで、保健基盤安定分の増額等によるものでございます。2項基金繰入金2,422万1,000円は、財政調整基金繰入金でございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

歳出でございます。

8款保健事業費 3項総合保健事業費6万8,000円の増額。

11款諸支出金 3項繰出金148万9,000円は、調整交付金を事業勘定で収入し、診療所勘定へ繰り出すものでございます。

54、55ページをお願いいたします。

伊根診療所勘定の歳入です。

1款診療収入 1項外来収入833万8,000円の減額は、投薬代の減少などによるものでございます。

56、57ページをごらんください。

歳出です。

1款総務費 1項施設管理費37万8,000円の減額。

2款1項医薬費は、医薬品衛生材料費の不用見込み額の減額でございます。

66、67ページをお願いいたします。

本庄診療所勘定、歳入です。

1款診療収入 1項外来収入399万5,000円の減額は、受診者が見込み数よりも減少したためでございます。

7款繰入金 2項事業勘定繰入金148万9,000円の増額は、財政調整交付金のへき地診療所分の繰り入れでございます。

68、69ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款1項医業費は、医薬品衛生材料費の不用見込み額の減額等でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑なしの声が出ております。質疑なしと認めます。これで質疑を終わりたいと思います。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。

これから議案第12号 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで休憩をいたします。午後は1時から再開をします。

休憩 11時53分

再開 13時00分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第17 議案第13号

○議長（泉 敏夫君） 日程第17、議案第13号 平成27年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第13号 平成27年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算についてご説明申し上げます。

79ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7万5,000円を追加し、総額を1億3,059万円とするものでございます。

84ページをごらんください。

繰越明許費でございます。

簡易水道統合計画策定業務の資料収集に時間を要したことによるものです。

歳入歳出額の補正は、人事院勧告による人件費の補正に関するものでございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませ

んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第13号 平成27年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第14号

○議長(泉 敏夫君) 日程第18、議案第14号 平成27年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第14号 平成27年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算についてご説明申し上げます。

95ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ700万円を追加し、総額を1億5,474万3,000円とするものでございます。

96、97ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款使用料及び手数料 1項使用料275万円の増額は、接続世帯の増加によるものでございます。

2款分担金及び負担金 1項分担金650万円の増額についても、新規接続世帯の加入分担金でございます。

6款繰入金 1項他会計繰入金855万3,000円の減額は、他の収入が増加することによる一般会計からの財源補填の減額でございます。

8款諸収入 1項雑入630万3,000円の増額は、消費税還付金でございます。

98、99ページをごらんください。

歳出でございます。

1款総務費 2項施設管理費50万円の増額は、蒲入バイパス支障移転工事でございます。

3款1項基金積立金650万円の増額は減債基金積立金でございますが、加入分担金を積み立てるものでございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようでありませんが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第14号 平成27年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第15号

○議長(泉 敏夫君) 日程第19、議案第15号 平成27年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第15号 平成27年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算についてご説明申し上げます。

109ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ160万8,000を追加し、総額を246万9,000円とするものでございます。

110、111ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款財産収入 2項財産売払収入126万円の増額は、旧公社造林、現在は京都府有林となっている林地の間伐による立木売払収入を財産区特別会計で直接収入するものでございます。

3款1項繰入金34万8,000円の増額は、町行造林地の間伐材の売却収入のうち、その30%を分収契約に基づき財産区へ繰り入れるものでございます。

112、113ページをお願いいたします。

1款1項財産区管理費は、立木売払及び分収益を朝妻、本庄、筒川のそれぞれ施業地財産区に交付するものでございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第15号 平成27年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第20 議案第16号

○議長（泉 敏夫君） 日程第20、議案第16号 平成27年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第16号 平成27年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回補正予算についてご説明申し上げます。

123ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ43万4,000円を追加し、総額を1,989万4,000円とするものでございます。

124、125ページをお願いいたします。

1款1項訪問看護療養費収入43万4,000円の増額でございます。

126、127ページをごらんください。

1款総務費 1項施設管理費43万4,000円の増額でございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第16号 平成27年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、ちょっと聞き漏らしました。26年は何件でしたか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 26年度は、1年間通して1件だけでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号 平成27年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第21 議案第17号

○議長（泉 敏夫君） 日程第21、議案第17号 平成27年度伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第17号 平成27年度伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算についてご説明申し上げます。

137ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8万5,000円を追加し、総額を3,996万2,000円とするものでございます。

138、139ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款諸収入 2項償還金及び還付加算金は、保険料の還付でございます。

140、141ページをお願いいたします。

3款諸支出金 1項償還金及び還付加算金は、保険料の更正による過年度分の返還でございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第17号 平成27年度伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第22 議案第18号

○議長（泉 敏夫君） 日程第22、議案第18号 伊根町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第18号 伊根町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定についてでございます。

「犯罪ゼロのまち」を目指しての防犯カメラ設置に関する条例でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第18号 伊根町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） こちらの条例に罰則規定がないというのは、個人情報保護条例の罰則が準拠されるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 罰則規定でございますが、この条例は、いずれの団体でも、同種のカメラを設置しておられます団体に問い合わせましたところ、罰則の規定は設けていないということでした。

本町につきましても、設置そのものを対象とした罰則等は考えてございません。

運用についてもそうでございますが、今、濱野議員のご指摘にありましたとおり、個人情報の保護に関する障害と申しますか、個人情報の漏えいですとか、こういったものについては、ご指摘のとおり、法律、この規定によって守られるべきものであるというふうに考えてございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） すみません、防犯カメラって、都会にいたらすごく大事かなと思うんですけども、伊根町でどこに設置して、それが防犯にどう結びつくのか、ちょっといまいちこうイメージが湧かないので、もう少し具体的に教えていただけますか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまの山根議員からご質問いただきました、具体的にどのような効果があるのかということでございますが、まず設置の場所につきましては、少しだけ申し上げましたが、町内の陸路による出入り口、国道178号ですとか主要地方道・府道等の伊根町と宮津市、与謝野町、京丹後市、こういった境界部分で伊根町への出入り、伊根町からの出入り、こういったところを捕捉したいというふうに考えてございます。

冒頭申しましたとおり、そのものを犯罪抑止力として使いたいと考えておりますので、防犯カメラがありますということをまず広報する前提でおります。ただ、具体的にどこかということを確認にはしないで、国道178号にはありますよとか府道何々線にありますよということは公表していきたいというふうに考えています。

実際に、伊根町は、余り犯罪は確かにないんですけども、実はゼロではございませんでして、皆様のご記憶にあるところでは、倉庫に保管しておられたお米が盗難に遭うですとか、漁港に置いていました船外機が盗難に遭うだとか、例えば平成27年においては、暦年ですけれども、犯罪件数として7件、26年では2件、25年では8件、こういったような犯罪が最近起こっております。こういったものをでき得ればゼロにしたい。

その場合、こういった効果があるかといいますと、このデータを科学警察のほうで分析していただくことで、例えば出入りの車ですね、もし犯罪が起こったら、それらを適切に速やかに捜査につなげていただくという、こういったような考え方でございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号 伊根町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第23 議案第19号

○議長（泉 敏夫君） 日程第23、議案第19号 伊根町行政不服審査会条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第19号 伊根町行政不服審査会条例の制定についてでございます。

行政不服審査法の改正によって設置されることになる伊根町行政不服審査会の組織及び運営について、必要な事項を定めるものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第19号 伊根町行政不服審査会条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第19号 伊根町行政不服審査会条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第24 議案第20号

○議長（泉 敏夫君） 日程第24、議案第20号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第20号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございます。

行政不服審査法が改正されることに伴い、本町の条例で改正が必要となったものについて改正を行います。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第20号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。

これから議案第20号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第25 議案第21号

○議長（泉 敏夫君） 日程第25、議案第21号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第21号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正についてでございます。

平成27年人事院勧告に伴い、特別職の職員等の期末手当の支給割合改正と行政不服審査会委員の報酬を決定するための改正でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第21号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第21号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第26 議案第22号

○議長（泉 敏夫君） 日程第26、議案第22号 職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第22号 職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。

平成27年人事院勧告に基づく職員の給与改定と、平成26年人事院勧告に基づく給与制度の総合的見直しを実施するため、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第22号 職員の給与に関する条例等の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第22号 職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第27 議案第23号

○議長(泉 敏夫君) 日程第27、議案第23号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第23号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴って、所要の改正を行うものでございます。

小中一貫教育を行う義務教育学校の前期課程と、特別支援学校の小学部が対象に含まれることによる文言修正等による改正でございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第23号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第28 議案第24号

○議長(泉 敏夫君) 日程第28、議案第24号 伊根町行政手続条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第24号 伊根町行政手続条例の一部改正についてでございます。

行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、同法を引用する箇所、用語の整理などがございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第24号 伊根町行政手続条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第 29 議案第 25 号

○議長（泉 敏夫君） 日程第 29、議案第 25 号 伊根町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第 25 号 伊根町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

伊根町水道及び下水道に関する使用料等審議会の答申を受け、下水道使用料の改定を行うものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第 25 号 伊根町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明（担当課長等説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第 25 号 伊根町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第 30 議案第 26 号

○議長（泉 敏夫君） 日程第 30、議案第 26 号 伊根町屋外運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第 26 号 伊根町屋外運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

伊根中学校改築に伴い、グラウンド夜間照明施設の改築とテニスコートを新たに設置したもので、それを住民の社会体育施設として開放するための改正でございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 議案第 26 号 伊根町屋外運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。6 番、大谷功君。

○6 番（大谷 功君） この条例は 4 月 1 日施行ということになっておるわけですが、聞くところによると、なかなか運動場なりテニスコートが使用できるような状況にならないというふう聞いておるんですけども、いつごろ全面的に使用できるような状況になるのか、計画予定を聞かせてください。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） まず、テニスコートですけれども、日中ですと、テニスコートの使用については、学校のほうには使用していただいているというふうには話はさせていただいております。

グラウンドにつきましては、一部手直しといたしますが復旧工事がございますので、その工事が終了いたしますのが3月末というふうに、今、予定しておりますので、グラウンドにつきましては、本当にこれまでから早期に完成するというふうな形で議員の皆様、また学校、子供たちにも説明をしてきたわけですけれども、結果として27年度の年度末というふうな形になったということで、大変申しわけないなというふうには思っております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号 伊根町屋外運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第31 議案第27号

○議長（泉 敏夫君） 日程第31、議案第27号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の策定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第27号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の策定についてでございます。

過疎地域自立促進法の延長に伴って、本町の計画を延長期限に合わせて平成32年度末までとし、平成28年度から平成32年度までの事業計画を策定するものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） 議案第27号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の策定について説明（担当課長等説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第27号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の策定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第32 議案第28号

○議長（泉 敏夫君） 日程第32、議案第28号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第28号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定についてでござ

ざいます。

伊根町社会福祉協議会を同センターの指定管理者として指定しようとするものでございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議案第28号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第28号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第33 議案第29号

○議長（泉 敏夫君） 日程第33、議案第29号 平成27年度海の京都事業に伴う護岸工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第29号 平成27年度海の京都事業に伴う護岸工事変更請負契約の締結についてでございます。

工事施行箇所の整理に伴う変更契約の締結でございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 議案第29号 平成27年度海の京都事業に伴う護岸工事変更請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第29号 平成27年度海の京都事業に伴う護岸工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第34 議案第30号

○議長（泉 敏夫君） 日程第34、議案第30号 平成27年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第30号 平成27年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてでございます。

海岸保全基本計画に基づき、既設石積護岸の基礎洗掘及び背後用地の地盤沈下防止を図るものですが、増額の変更契約を行おうとするものでございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第30号 平成27年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結について説明（担当課長等説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） これというのは、もう当初には全く予測できなかったというか、契約上は問題はないんですか。

新たに増額してくださいというのではなくて、もともとここは見積もりというものをとられて、あとは業者さんの知恵次第ということにはならないんですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 実績に合わせて、捨て石なんかでも実績でふえたりする場合がありますんですけども、それにつきましては実績に合わせて変更は行っております。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） それは、当初の段階では予測できないことということですか。例えば、山を切りました、じゃあこんな状況ですから増額してくださいというのと同じことなのか、その辺がその、業者がこういうふうに言うから、こうどんどん増額されていくような気がするんですね。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） これ、さまざまな要因がございます。基本的に全体の延長は変わっておりませんが、まず基礎捨石施工でいきますと、赤く記載、平面図で塗り潰した箇所、これは丸々増額の分ということで、ならしとか床掘り、それから基礎整地で、深さ段階でいろいろと変更がありますので、深いほうは先にまた投入したということで増工部分もでございます。

固化処理につきましては、基本的に設計は延長を1m間隔で実施するという当初設計なんですけど、この場所の場合、かぎ状で、へこんだりしておりますと、割りつけでどうしても1mを超えるようなところが出てくるので、3本の増工をするとか、そういうところが入ってまいります。

足場工については、安全のために追加したもので、そんな大きな金額ではございません。

安全監視船についても、保安署の協議の中で、これをつけなさいという指示があったので、追加させていただいております。

あと、コンクリート関係、型枠関係については、型枠については当初の積算誤りがございましたので、正常な数量に増工させていただいたという内容で、工事によって変わるもの、当初設計から誤りがあったもの、増工したもの、いろいろな内容で520万円の増額をお願いしたいというふうな内容になっております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号 平成27年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第35 議案第31号

○議長（泉 敏夫君） 日程第35、議案第31号 債権の放棄についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第31号 債権の放棄についてでございます。

伊根町中小企業者融資保証料補給金返戻金の債務者の相続財産管理人選任申立事件が終了し、無財産となったため、これを放棄するものでございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 議案第31号 債権の放棄について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 自治法上の手続はよくわかりました。このとおりすべきだろうと思います。

それで、3万4,825円、これについては27年度の諸収入か何かで受けられたんですかねという形になろうかと思えます。

ですが、去年の決算書とか見ても、収入未済金で、繰越案件でこの金額って上がってきていないんですよ。どこに一体上がってきていて、公にできないお金で7万円というのがブラックボックスか何かずっと置いてあって、請求権はあったという理解でいいのか、会計処理上、これちょっとおかしくないかなと。

本来ならば、収入未済金として7万円というのが当然残ってきているべきだと、それに対して一部入ってきたという形だったらわかるんですけども、それが決算書をちょっと、私、どこ見ても見当たらないんです。それについて説明求めたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 3万4,825円の弁済につきましては、こちらのほうで確認させていただいて、またご答弁させていただきたいと思えます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 会計管理者に聞きます。この7万円という収入未済金というのは、昨年度の決算書、26年度、上がってきておりますか。

○議長（泉 敏夫君） 倉会計管理者。

○会計管理者（倉 正人君） ちょっと調べさせていただきたいと思えます。

○議長（泉 敏夫君） ここで暫時休憩します。3時まで休憩を行います。3時から再開したいと思えます。

休憩 14時49分

再開 15時00分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問ですが、平成26年度の決算書なんです、45ページのほうに雑入がございまして、その中に未収、収入未済額19万3,000円という金額が書いてあります。このうちの7万円でございます。

今回、3万4,825円を弁済されましたので、残りの3万5,175円というものが、無財産となったことから、議会の議決をいただいて債権放棄をしようということでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号 債権の放棄についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案

は原案のとおり可決されました。

◎ 散 会

○議長（泉 敏夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、3月11日金曜日9時30分から全員協議会を開催し、平成28年度当初予算の詳細説明をお願いすることにしておりますので、よろしく申し上げます。

引き続きではありますが、この後、全員協議会を開催しますので、よろしく申し上げます。

散会 15時03分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員